

**軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（軽自動車OSS）  
に係るサービス対象地域の決定について**

軽自動車OSSについては、サービス開始に向け、諸準備を進めているところですが、軽自動車OSSの基本方針であるサービス対象範囲については、本年5月、下記のとおり決定し、プレス発表を行いました。

**（軽自動車OSSの基本方針）**

- サービス開始時期：平成31年1月
- サービス対象手続：平成31年1月に継続検査（指定整備）から開始し、同年9月には新車新規検査（型式指定車）を対象
- サービス対象地域：今夏（8月めど）に決定

今般、サービス対象地域に係る方針を決定しましたので、お知らせします。

**（決定方針）**

- 継続検査（指定整備）については、全国を対象としてスタートする。
- 新車新規検査（型式指定車）については、開発に着手する来秋（平成30年9月めど）に最終判断を行うこととする。

※なお、新車新規検査（型式指定車）について、全手続が電子化されない中であつても軽自動車OSSの利用を希望する地域については、平成31年9月からのサービス開始に向け、今後関係者と調整を図ることとする。

**（連絡先）**

軽自動車検査協会 情報システム部システム企画課  
電話 03-5324-6611 FAX 03-5324-6621